

【使用した参考文献】

○関市

関市教育委員会1996『新修関市史 通史編-自然・原始・古代・中世-』

関市教育委員会1994『新修関市史 考古・文化財編-』

関市教育委員会1974『岩利ヶ洞遺跡発掘調査報告関市北部の古窯址群』関市文化財調査報告第1号

関市教育委員会・共同組合連合会岐阜県中小企業福祉センター1976『陽徳寺裏山古墳群』関市文化財調査報告第3号

関市教育委員会1976『関市松ヶ洞遺跡発掘調査報告書』関市文化財調査報告第4号

関市教育委員会1979『重竹遺跡-その1-岐阜県関市下有知土地改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
関市文化財調査報告第5号

関市教育委員会1980『埋蔵文化財緊急発掘調査報告 南青柳遺跡』関市文化財調査報告第6号

関市教育委員会1981『重竹遺跡-その2-岐阜県関市下有知土地改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
関市文化財調査報告第7号

岐阜県教育委員会・関市教育委員会・日本道路公団名古屋建設局1984『重竹遺跡-その3-東海北陸自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』関市文化財調査報告第8号

関市教育委員会1985『神野遺跡』関市文化財調査報告第9号

関市教育委員会1985『山王遺跡』関市文化財調査報告書10号

関市教育委員会1989『塚原遺跡・塚原古墳群』関市文化財調査報告第15号

関市教育委員会1989『椴ノ木洞遺跡』関市文化財調査報告第16号

関市教育委員会1990『椴ノ木洞1・2号窯』関市文化財調査報告第17号

関市教育委員会1994『松原遺跡』関市文化財調査報告第19号

関市教育委員会1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡-第1～5次発掘調査概要-』関市文化財調査報告第21号

関市教育委員会2006「重竹遺跡 地蔵下地区」「南貸上遺跡」『関市埋蔵文化財発掘調査報告書平成9～14年度』
関市文化財調査報告第22号

関市教育委員会2007『弥勒寺遺跡群 弥勒寺西遺跡-関市円空館建設に伴う発掘調査-』関市文化財調査報告第23号

関市教育委員会2008「片山西塚古墳」「向中野遺跡」「南貸上遺跡第3次調査」「重竹遺跡裏野地区」『関市市内遺跡発掘調査報告書平成15～17年度』関市文化財調査報告第24号

関市2010『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 保存管理計画書』

関市教育委員会2010『大屋敷遺跡第1次調査』関市文化財調査報告第27号

関市教育委員会2011「小瀬方墳隣接地」『関市市内遺跡発掘調査報告書平成20年度』『大屋敷遺跡第2次調査』
関市文化財調査報告第28号

関市教育委員会2011『関市埋蔵文化財発掘調査報告書平成19～20年度』関市文化財調査報告第29号

関市教育委員会2012『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅰ-郡庁区域-』関市文化財調査報告第30号

関市教育委員会2014『国指定史跡 弥勒寺官衙東遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅱ-正倉区域-』関市文化財調査報告第31号

関市教育委員会2015「南貸上遺跡第3次調査」『関市埋蔵文化財発掘調査報告書平成21年度』『長谷寺町遺跡』
関市文化財調査報告第33号

関市教育委員会2015「池尻大塚古墳」『国指定遺跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅲ -第1部 館・厨区域ほか/
第2部 池尻大塚古墳-』関市文化財調査報告第34号

関市教育委員会2016「三王地遺跡」『関市市内遺跡発掘調査報告書平成22～24年度』関市文化財調査報告第35号

関市教育委員会2016『末洞遺跡』関市文化財調査報告第36号

関市教育委員会2017「大杉遺跡 第21調査」『関市市内遺跡発掘報告書 第1部 市内遺跡発掘調査 平成25～26年度
第2部 国指定史跡 弥勒寺衙遺跡群 弥勒寺東遺跡Ⅳ』関市文化財調査報告第38号

関市教育委員会2017『関市埋蔵文化財発掘調査報告書』『上り瀬遺跡第1次調査』関市文化財調査報告第39号

関市教育委員会2018『関市市内遺跡発掘調査報告書平成27年度』関市文化財調査報告第40号

関市教育委員会2018『上り瀬遺跡第2次調査』関市文化財調査報告第41号

関市2020『関市 市内遺跡発掘調査報告書平成29年度』関市文化財調査報告第44号

関市2020「大杉遺跡 第1次 本発掘調査」『関市埋蔵文化財発掘調査報告書』関市文化財調査報告第45号

関市文化財保護センター2020「速報！関市発掘調査展」

○旧町村

- 上之保村教育委員会2000『上之保村史誌』
武儀町教育委員会1992『武儀町史』
新修武芸川町史編纂委員会編2005『新修武芸川町史』
板取村教育委員会1982『板取村史』
洞戸村史編集委員会編集1988『洞戸村史上巻』
洞戸村史編集委員会編集1997『洞戸村史下巻』
洞戸村教育委員会2003『底津遺跡南地点発掘調査報告書』
洞戸村教育委員会1994『底津遺跡川向林道地点発掘調査報告書』
洞戸村教育委員会1987『岐阜県洞戸村市場遺跡発掘調査報告書Ⅰ』
洞戸村教育委員会1988『岐阜県洞戸村市場遺跡発掘調査報告書Ⅱ』

○岐阜県

- 中央土地株式会社・岐阜県教育委員会1974『関市千疋竹之腰遺跡の調査』
岐阜県教育委員会・日本道路公団名古屋建設局1982『杉ヶ洞古墳-東海北陸自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』
岐阜県美濃土木事務所・財団法人岐阜県文化財保護センター1995『飛瀬・底津遺跡-国道256号道路改良工事に伴う緊急発掘調査報告書』岐阜県文化財保護センター調査報告書第21集
岐阜県土地開発公社・財団法人岐阜県文化財保護センター1998『今宿遺跡-ソフトピアジャパン造成工事に伴う緊急発掘調査報告書』岐阜県文化財保護センター調査報告書第37集
岐阜県・財団法人岐阜県文化財保護センター1998『高見遺跡-一般国道256号道路改良工事に伴う緊急発掘調査報告書』岐阜県文化財保護センター調査報告書第40集
財団法人岐阜県文化財保護センター2000『橙ノ木洞遺跡』岐阜県文化財保護センター調査報告書第59集
財団法人岐阜県文化財保護センター2000『砂行遺跡』岐阜県文化財保護センター調査報告書第65集
財団法人岐阜県文化財保護センター2002『南青柳遺跡・南青柳古墳・大平前遺跡』岐阜県文化財保護センター調査報告書第68集
財団法人岐阜県文化財保護センター2003『深橋前遺跡』岐阜県文化財保護センター調査報告書第79集
財団法人岐阜県文化財保護センター2003『岩井戸岩陰遺跡』岐阜県文化財保護センター調査報告書第81集
財団法人岐阜県教育文化財団2005『柿田遺跡』岐阜県教育文化財団文化財保護センター調査報告書第92集
財団法人岐阜県教育文化財団2006『大杉西遺跡』岐阜県教育文化財団文化財保護センター調査報告書第96集
岐阜県教育委員会財団法人岐阜県文化財保護センター『岐阜県新発見考古速報2002-平成14年度岐阜県発掘調査報告会-』

○その他

- 岐阜県立関高等学校社会研究部1959『関市周辺の先史遺跡』
美濃加茂市民ミュージアム2020『紀要 第19集』

【用語解説】考古学の用語解説

- ❖ **遺跡**……………埋蔵文化財包蔵地。地表面の調査や発掘調査、史料・伝承などから、地上や地中において、古い時代(主に江戸時代まで)の生活の痕跡が残されている、またはそれが推測される場所を「遺跡」として登録しています。「遺跡」範囲内において、建築工事など遺跡に影響が及ぶような事業が計画された場合には、事前に調査を行うことがあります(文化財保護法)。
- ❖ **遺構**……………建物跡や炉跡、土坑など人為的に残された生活の痕跡。
 - ・**竪穴建物**……………地面を方形や円形に掘りくぼめた跡で、柱穴や炉・カマドの跡が残り生活をしていたと思われる場所。「住居跡」とされることが多い。
 - ・**掘立柱建物**……………平地に柱を立てて造られたと思われる建物跡。倉庫や作業場、住居などの可能性が考えられており、高床式のものもあつたと思われます。
 - ・**炉・カマド**……………焼土や炭などが残り、火をたいたと思われる場所。地面にそのまま火をたいた「地床炉」、石で周りを囲んだ「石囲炉」、穴を掘って火をたいた「炉穴」などがあり、土や石などで立体的に囲ったものは「カマド」と呼んでいます。
 - ・**土坑(土壌)**……………地面に掘られた穴の総称。径50cm未満の小型のものは「ピット」と呼び、墓と思われるものは「墓壙」・「土壙墓」と呼ぶことが多い。
 - ・**古墳・墳墓**……………盛り土をした古い時代の墓。古墳時代のものを「古墳」と呼び、他の時代の墓は「墳丘墓」「墳墓」などと呼びます。棺を納めた部屋が石で囲まれているものを「石室」といいます。棺内や墓壙・石室内に被葬者と共に埋葬されたり、置かれたりしたものを「副葬品」と呼びます。
- ❖ **遺物**……………石器や土器、金属製品、木製品など古い時代の道具や生活用品などの総称。出土した遺物を基準に遺跡か否かの判断や、遺構の性格・時期などを判断することが多い。
 - ・**土器**……………土を焼いて固めた容器の総称。縄文土器・弥生土器・土師器などがありますが(各時代の頁参照)、窯で高温で焼いた須恵器以降は、灰釉陶器や山茶碗(東海地方の無釉陶器)のように「陶器」「磁器」として区別をすることも多い。また、「土錘(網のおもり)」「土偶」「埴輪(人や動物などをかたどったもの)など容器以外のものは「土製品」としています。
 - ※土器の器種＝明確な定義はありませんが、平らな容器を「皿」、身が深くなる小型のものを「碗」と呼びます。中～大型のものは「鉢」と呼びますが、口縁がややすぼまったものを「甕」、せまくすぼまったものを「壺」と呼び、須恵器以降の壺状のものは「長頸瓶」「横瓶」など「瓶(へい・びん)」類と呼ばれます。また、須恵器や土師器では身の浅い碗形の容器を「坏(坏身)」と呼び、脚部がついた「高坏」、高坏に似た形で上に坏などを乗せる「器台」などの種類もあります。
 - ・**石器**……………石を加工して作ったもので、主に利器や武器などの道具類を呼びます。打製石器や磨製石器などがありますが(縄文時代の頁参照)、装身具や祭祀・儀式などに使用されたもの、「たたき石」や「石錘(網のおもり)などは「石製品」とすることもあり、石碑や墓石など大型のものは「石造物」とされています。
 - ・**玉類**……………土製品や石製品とされることもありますが、翡翠や水晶製など装身具や祭祀具として用いられたものは玉類とされることが多い。「C」字形の「勾玉」、筒状の「管玉」、胴がふくらんだ角柱状の「切子玉」、小玉などがあり、紐に通すなどして首飾りなどの装身具としたものと思われます。
- ❖ **歴史用語**
 - ・**ムゲツ氏**……………古墳時代から古代にかけて武義郡を本拠地とした有力一族。壬申の乱で功績をあげた「身毛君広」もムゲツ氏の一族と考えられます。『日本書紀』など様々な史料には、「牟義郡・牟義津・牟宜都・身毛」など多様な表記がみられることから、本書ではカタカナ表記を用います。

市制 70 周年記念

関市発掘調査展 2020

2020年9月30日 発行

編集・発行 関市協働推進部文化課 文化財保護センター

〒501-2695 岐阜県関市武芸川町八幡 1446 番地 1

TEL (0575) 45-0500

印刷 協同印刷株式会社



ANNIVERSARY
1950-2020